

議事(1) 令和7年度協議会事業（会議）及び決算について（報告）

○令和7年度協議会事業（会議）

1 会議等の開催

事業の進捗管理等を行うに当たり、必要な協議及び連絡調整等を行うため、次のとおり会議等を開催した。

年月日	会議名	内容
令和7年 7月22日	第1回 全体会議	1 議事 (1) 基本構想に位置付けた事業の進捗状況について（報告） (2) こころのバリアフリー部会における基本指針等の協議 結果報告（協議）
令和7年 11月6日	第1回 こころのバ リアフリー部会	1 協議事項 (1) 水戸市こころのバリアフリーについて（報告） (2) 今後の取組について（案）（協議） (3) 令和8年度の事業計画（案）について（協議）
令和8年 3月18日	第2回 全体会議 （書面）	1 議事 (1) 令和8年度事業計画（案）（議案） (2) 令和8年度予算（案）（議案）

2 会議等の概要

(1) 第1回全体会議（令和7年7月22日開催）

ア 目的

基本構想に位置付けた事業の進捗状況について、協議会委員の皆様へ報告の上、意見交換を行うとともに、令和6年度第1回こころのバリアフリー部会における協議結果について協議いただく目的として開催した。

イ 委員からの主な御意見

(ア) 福祉タクシーの運用体制について

寝たきりの方へのタクシー券配布について、ストレッチャー対応のリフト付きタクシーの利用方法や、介助体制（運転手以外の補助員の有無・人数など）について質問があった。また、利用方法について、より分かりやすい周知が必要との意見もあった。

(イ) 特別支援学校との交流・インクルーシブ教育について

特別支援学校との交流内容について質問があり、障害の種類や程度によっては交流方法を工夫しないと、逆に距離感や偏見を生む可能性があるとの指摘があった。車いすバスケットボールやボッチャなど、スポーツを通じた交流の方が自然な理解につながると

の意見もあった。

(ウ) こころのバリアフリーの普及・啓発についての意見

「こころのバリアフリー」という言葉や考え方を、市民全体にもっと広く知ってもらう必要があるとの意見があった。また、基本指針だけでなく、市としてどのような具体的施策を進めるのかを体系的に示していくべきとの意見が出された。

(I) 実際の交流・参加の重要性について

障害理解は言葉だけでは深まりにくく、障害者スポーツ大会や福祉イベントなどに実際に参加し、交流することが重要であるとの意見があった。交流を通じて自然に「こころのバリアフリー」が身につく環境づくりが必要であると提案された。

(2) 第1回こころのバリアフリー部会（令和7年11月6日開催）

ア 目的

水戸市における「心のバリアフリー」の実現に向けた基本指針や取組の方向性を協議するため開催した。

イ 委員からの主な御意見

(ア) 子どもへの教育・体験の重要性について

こころのバリアフリーを根付かせるためには、幼少期からの教育や体験が重要であるとの意見が多く出された。また、障害当事者との交流や対話を通じて、お互いを理解し合う機会を増やす必要性も指摘された。

(イ) 行動につながる「こころのバリアフリー」の推進について

こころのバリアフリーとは「理解していること」ではなく、「自然に行動できること」が重要であるとの意見があった。アメリカでの研修中の委員から、障害者や高齢者を見かけた際に周囲の人が自然に声をかけたり手助けをしたりする状況が紹介され、日本でも教育や啓発を通じて、行動を促す取組を進めていく必要性が示された。また、取組の効果を把握するため、アンケート等による継続的な検証や分析の重要性についても意見があった。

(ウ) 周知啓発の方法や啓発グッズについて

地域活動への関心が低い層にも働きかけるため、イベントや市役所等で手に取りやすい啓発グッズを活用することが有効ではないかとの意見が出された。特に、子ども向けには実用的なグッズが良いのではないかという提案があった。また、「こころのバリアフリー」という言葉だけでなく、親しみやすいイラストやキャラクターを活用することで、印象に残りやすくなるのではないかとの意見もあった。

(I) 地域全体での取組と継続性について

地域に根ざした啓発活動を進めるうえで、町内会加入率の低下や地域活動への関心の薄さが課題となっているとの意見があった。そのため、社協等のネットワークも活用しながら、連携して継続的に取り組んでいきたいとの提案がなされた。また、合理的配慮の助成制度について、設備整備だけでなく、事業所向け研修への支援も検討してはどうかとの意見もあり、ハード・ソフト両面からの継続的な取組の必要性が共有された。

(3) 第2回全体会議（令和8年3月18日開催）

ア 目的

次年度の事業計画案及び予算案について審議いただく目的として書面開催を行った。

イ 結果

有効回答の過半数の承認をもって、原案のとおり決定した。

○令和7年度決算

- ・収入済額 300,366 円
- ・支出済額 123,730 円
- ・差引残高 176,636 円（水戸市への返納額）

1 収入内訳

（単位：円）

款	項	目	予算額 (A)	収入済額 (B)	増減 (B) - (A)	備 考
1 負担金			300,000	300,000	0	
	1 負担金	1 負担金	300,000	300,000	0	水戸市負担金
2 繰越金			0	0	0	
	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
3 諸収入			2,000	366	△1,634	
	1 諸収入	1 預金利子	1,000	366	△634	
		2 雑入	1,000	0	△1,000	
計			302,000	300,366	△1,634	

2 支出内訳

款	項	目	予算額 (A)	支出済額 (B)	不用額 (A) - (B)	備 考
1 総務費			300,000	123,730	176,270	
	1 総務費	1 会議費	278,000	107,881	170,119	
		2 事務費	22,000	15,849	6,151	
2 予備費			2,000	0	2,000	
	1 予備費	1 予備費	2,000	0	2,000	
計			302,000	123,730	178,270	

令和7年度水戸市バリアフリー環境整備推進協議会決算監査書

令和7年度水戸市バリアフリー環境整備推進協議会決算について、関係帳簿、証拠書類に基づいて監査を執行したところ、いずれも適正に処理されていることを認めます。

令和8年 6 月 16 日

監事 (一社) 茨城県ハイヤー・タクシー協会

服部 透 

令和8年 6 月 19 日

監事 水戸市住みよいまちづくり推進協議会

角田 恒巳 